

# 育てられている時代に育つることを学ぶ(1)

— 乳幼児期から青年期までの「保育教育」 —

金田 利子

「保育教育」は二つあるのか

「私が所属しているのは、*「保育学研究室」*です。他に  
幼児教育関係の研究室があります。」と申しますと、  
「ではあなたの研究室では保育所保育のことを主に担  
当するのですか」と聞かれることがよくあります。

「いいえ、そうではありません。私の研究室の使命は  
乳幼児期から青年期までを対象に、*「育てられている時  
代に育てることを学ぶ」*ことをとりあげ、それがより  
よく進められるにはどうしたらよいかを研究するところ  
にあります」と答えます。

教員養成系の大学で幼稚園教員養成課程がある場合

には幼児教育科と家庭科の各々に保育の専門授業があります。乳幼児保育の専門家を育てる方の「保育教育」については本誌の読者はおそらく容易にイメージされるのではないのでしょうか。けれども、「もう一つの保育教育」についてはなかなか想像しにくいのではないかと思います。

そこで、このシリーズでは、「もう一つの保育教育」に焦点を当てつつ、それがどんな風に展開されどんな成果を得てきているのか、学校教育現場での実践を紹介するとともに、保育教育は、本当に二つあるのか、どう捉えると二つが一つに統合するのかこれから隔月一年間の連載で考えあつていきたいと願っています。第一回目には、このテーマの意図するところの概略を述べることに致します。

### 「もう一つの保育教育」とは

この教育は、社会機関での乳幼児保育の専門家を育

てる教育ではなく、すべての国民が主権者として必要とする一般教育として、将来親になってもならなくて、すべての子どもを対象に、(自分自身を含めて)「次世代を育てる」こと思想・技術の基礎を伝える教育のことを指します。

この一般教育としての「保育の教育」広くは「教育の教育」を、今日まで学校教育のどこで扱ってきたであろうか。家庭科教育における保育教育以外にどこにも位置づけられてはおりません。

実際、学校教育におけるすべての教科は育てられている時代に人類の文化遺産を子ども参加によって、子ども自らが学べるように支えることをおして、その子ども自身を育てつつ将来の主権者としての能力を培うことを目的としています。その昔、生活や労働の中で知識や技術を伝達していた時代と異なり、近代の学校教育ではどの教科も大人になってからその能力を育てるのではなく、子ども時代から発達にに応じて繰り返

し繰り返し学ぶことによつて身につけていくように教育課程を仕組んでいます。

人を育てることについても当然そのプロセスが必要  
なはずです。

けれども、人を育てる力は生活の中で自然に出来る  
とても考えられてきたのか、学校教育においては、その  
ことがあまり重視されてきてはおりませんでした。行  
事の中などで「タテ割り」の実践などはよくあるよう  
ですが、それは単なる体験であり、その体験を対象化  
し、意識的に自覚していくという教科教育としては体  
系化されていませんでした。

かろうじて、存在したのが「家庭科の保育領域」と  
いわれるものでした。しかし、それも、家庭科が女子  
のみ必修という時代には、母親となるための育児の教  
育であり、これを女子のみにやればやるほどに、ジェ  
ンダーバイアスを、自然に強調することになるという  
問題をはらんでいました。

▼表 大学における二つの「保育教育」の違いと共通点

	保育科等	家庭科等
専門職	保育者	教員
教育対象	乳幼児	(小) 中高生 (青少年)
学習対象	乳幼児	乳幼児
育成能力	乳幼児の発達保障 自分づくりの基礎	次世代を育み異世代と発 展的にかかわる力および 自己を育てる力
	〈育てられている時代に育てることを学ぶ〉	

こうした時代から、家庭科の男女共学共修をすすめる運動がつけられていましたが、とりわけ、筆者は保育教育を次のように捉えてその共修化を主張してきました。「家庭科での保育教育」は単に親になるためではなく、親になってもならなくても「国民の一般教育・普通教育として」言い換えれば「育てられている時代に育てることを学ぶ」唯一の教科内容として、子ども時代から男女平等に保障すべきではないかと。

しかし、さまざまな経緯を経て現在では完全な家庭科の男女共修が実現し（一九八九年告示の小中高学習指導要領をもとに小中高と順次実施され一九九四年に高等学校で実現）、保育教育についても、筆者の主張してきた「育てられている時代に育てることを学ぶ」ことをねらいとする授業ができるようになってきました。

ここで大学における二つの「保育教育」の違いと共通性についてまとめておくことにします（表参照）。

「育てられている時代に育てることを学ぶ」とは

最近の若者を評して、「この頃は親になってはじめて乳児に触る人が多い」「子どもとどうかかわっていないか分からないで押しつけるか、おろおろして何もできないかの両極になってしまふ親が多い」とか、「自分の子でなければ見てみぬふりをする人が多い」等々と、いう声をよく耳にします。

もしそういう傾向があるならいっそのこと、評論しているのではなく幼いものや異世代にかかわることのなかで他者理解を深めたり、かかわりのコツをつかむこと等を学ぶ場を保障する必要があるのではないで



しょうか。

実際、一九六〇年代以前の、農業が主要な産業であった時代は遙か以前になり、地域の教育力の低下が叫ばれて久しくなりました。他の諸能力の学習がそうであるように、かかわること、育てることも、子ども時代から意識的に学ぶ場を用意していく、しかも体験の場だけではなくそれを見直し、自ら法則を見いだすという科学する営みを保障する必要があるでしょう。

子ども時代はまさに育てられている時代であるが、その時期に育てることを学ぶ、言い換えれば、育てることを学びつつ、自らも育てられる、そういう取り組みが、「育てられている時代に育てることを学ぶ」ということにあたります。

このことは、子ども時代を豊かにするとともに、やがての主権者として不可欠な力量の一つである、「次世代の育成に責任を持つ」という能力の基礎を育成することにつながります。

筆者は、主権者に必要な能力を「三つのセイ四つの活動」の責任主体になることではないかと論じてきています。それは政治の「政」（自分の生活の指針を自ら立てていく）、生産の「生―1」（社会的な生産活動に参加し経済的にも自立し生産の主体となる方向をめざす）、生活の「生―2」（日々の再生産活動に責任を持つ）、そして、セックスの「性」（自分の子どもがいなくても次世代の育成活動に責任をもつ）の四つです。<sup>(2)</sup>

そして、決して親教育のみでなく主権者教育として、すべての子どもに次世代育成能力を育てるという「性」の教育は人類にとって不可欠な課題です。

まさに、「教育の教育」にあたります。それゆえ、「保育の教育」は単に乳幼児の保育に関する教育だけでなく、それをとおして「人間を育てること」全般を視野に入れていくことが望まれます。

それは、異世代理解と異世代と発展的にかかわる力

の育成であり、そのことは同時に発達過程の中で自己を知り、自己をつくる教育にもつながるものだと言えます。

### 発達過程のなかで「保育教育」は一つにつながる

「育てられている時代に育てることを学ぶ」教育はいつから始められるのであろうか。決して学校教育段階からではなく、すでに乳幼児から始まっています。

乳幼児期に仲間の中で、ある時は自分よりも小さかったり大きかったりするという異年齢・異発達つながりの中で自己を十分に發揮し、わがままなくらいに自分を出しつつ他者の存在に気付き、他者の思いとぶつかりあう中で自主的に自己コントロールする力を育てるということは、まさに乳幼児期からの自分づくりの教育であり、乳幼児期を対象とした「育てられている時代に育てることを学ぶ」教育であると言えます。そこにおいて「保育教育」は一つであり、対

象が乳幼児である場合に、いわゆる乳幼児保育となり、青年期を対象とした乳幼児保育を介した自分づくりの教育の場合が家庭科教育の一環として行われてきている「保育教育」になると捉えることができます。

今日の学習指導要領では、小学校家庭科には「保育」分野はないが、前述のように捉えると当然「保育教育」がなされてよいと思われまます。さまざまな教科や特別活動なども自分づくりの基礎になるでしょうが、そのことを対象化する場が必要なのではないでしょうか。

つまり、育てられている時代すなわち乳幼児期から青年期までの段階においても、その段階にふさわしい形で、自分や自分と異なる性・発達・世代の人々とかかわる力、言いかえれば、自分自身をも含めて人を育てる力をつけることを目的としている教育が保育教育であり、そこに一貫性があるといえます。異なるのは対象の発達段階であり、その発達にふさわしい保育

教育があるということではないでしょうか。このように考えてくると、先に取り上げてきた「もう一つの保育教育」とは実は幼児教育における保育教育と一環しておりその対象を青少年においた「保育教育」のことだったということが分かってきます。

### 青少年を対象とした保育教育と「乳幼児保育」

—「保育の質」向上の視点から—

どのような園にわが子を入れようか。幼稚園・保育園を選択するのは親・市民です。親・市民が確かな保育観をもっていれば、子どもの思いや、欲求よりも派手な行事を第一にする園は選ばれなくなります。園とともに子どもを育てようとする親・市民は、園まかせではなく、自身の意見を園に言っていきます。その意見を真摯に受けとめ、どうしたらよいかをともに考えていくとき、「保育の質」が高まります。

そういう親・市民はどこで育つか、親同士のつなが

りや、市民講座でも育つ面があるでしょう。しかし子ども時代に血肉化され、その人の感性のレベルにおいてまで、人権感覚が育ち、何がよい保育かが分かり一人の子どもの身近な責任者として育てる者の意見をきちんと発言できる力も、子ども時代からの蓄積が大きくなるのではないのでしょうか。

それは、青少年を対象とした「保育教育」の重要な役目です。

子どもたちの権利を守り発展させる保育の実現のためには、保育者の力量がものをいうのは確かですが、子どもを託す側の親・市民の、前に述べた意味での力量を高めることが不可欠です。親・市民の力量が高まれば、乳幼児教育の専門家としての保育者はいっそう専門性を高めていくことが要求されてきます。保育の専門の道に進む場合でも、育てられている子ども時代に育てることを学んでいけば基礎がしっかりしているので砂上に楼閣を建てるようなことにはならず、専門

性をさらに磨くことができます。

一方、質の高い乳幼児教育のなかで育った子どもたちは、小中等学校の時代にも、自分づくりの基礎ができているために、意思表示をする力がついており、育てることに關してだけでなく、あらゆる点で積極的にその時期にふさわしい生活を送ることができるようになると考えられます。

このように青少年を対象とした「保育教育」と乳幼児を対象とした「保育教育」は、発達過程における保育教育の対象の違いであると同時に、「保育の質」の向上でも連携する關係にあるといえます。

### 「青少年を対象とした保育教育」をめぐる状況

日本の政府が、この教育を男女問わずすべての子どもに、前に述べてきたような意味でずっと大切にしてきたかという点、先にも触れたようにならぬ以前には母親教育的な位置づけでしかありませんでした。

しかし、昨今の少子化対策から、最近ようやく「子育て理解教育」（中教審二〇〇〇年三月十四日総会）の推進を打ち出し始めました。そして、小学校以上大  
学教養部までこの教育を行うようにと勧められています。

振り返ってみますと、冒頭にも触れましたが、私は、すでに一九八一年に「国民の保育教育」<sup>(1)</sup>というテーマで、「育てられている時代に育てることを学ぶ」大切さについて述べ、それこそが学校教育（家庭科）の保育教育で担うべき内容ではないかと主張しています。

そのことを思うと、少子化という事態になって初めて気づきだしたという遅さと社会自体の育児力の回復に手をつけずに、やがて親になるであろう個々人への対応の強化だけでは一面的ではないかという問題を感じずにはおら





れませんが、手だてを伴うのであれば、そして、単に親教育でなく、主権者教育の一環として捉え直すなら、「子育て理解教育」の推進自体は、発展的に受けとめられるのではないかと思います。

その後乳幼児を含めた児童虐待の状況がいつそう深刻になってきています。

児童虐待の問題は、いうまでもなく根が深く、単に個人々の意識の変革だけでは如何ともしがたい親の経済的・文化的・精神的問題と、それを生み出す展望のもてない社会状況など、幾重にも重なってきているものだと思われます。しかし、育てられている子ども時代に、自己信頼感をしっかりと築き、児童観・発達観・人間観を、乳幼児とかわりつつ自己の育ちを対象化するなかで、命の重みを実感をもって学ぶなら、子ども時代自体を豊かにするとともに、育てる側になったときの大きな力になるのではないのでしょうか。

よく、虐待の「親子連鎖」について語られています

が、この連鎖をどこかで意識的に断ち切っていかなければ、悪循環は続きます。

これを断ち切れる一つの道が、男女の別なくすべての子どもに保障しうる国民の普通教育としての「保育教育」です。

### 青少年を対象とした「保育教育」の

#### 実践と研究はどこまで？

青少年を対象とした「保育教育」で何をどう伝えるか、家庭科の教員たちは長く模索してきています。

はじめに示した一覧表に見るように、家庭科教員の養成においては免許法上では、保育関係科目はずっと以前から一九九九年程度までは二単位でよいことになっており、二〇〇〇年度からやや変化し二〇〇一年度からは「実習を含む」ということになりました。しかし、家庭科の全領域を含めての単位ですので、実質的にはあまり変わっていないようです。そういう経緯の

なかでは、ほとんど保育学を学ばずにきている場合もあり、たとえば、創造的学習である「模倣」という観念を「創造性のないこと」ととらえていたり、遊びを主知主義的に何かを身につけるための手段と捉えていたり、したがって、おもちゃも教材のようなものになっただけというくらいがありました<sup>(3)</sup>。

しかし、実践する中で、筆者のような発達心理学や保育学を研究している研究者と提携し、意識的に本質を学び、感動的な実践を展開してきている例も数多く蓄積されて来るようになりました。

また、教員養成系大学に家政教育専攻の大学院が発足して約二十年が経ち、当静岡大学の保育学研究室が大学院の修了生を送ってから、すでに十七年がすぎ、その間、青少年を対象とした普通教育としての「保育教育」に関する実践的な研究による修士論文もかなり出されてきています。

次回から、そうした実践、少なくとも、先にあげた

ような課題に応えようとしている実践や実践的研究を紹介し、直接乳幼児を対象にして保育する保育者の方々や子どもを持つ父母の方々とともに、青少年を対象とする保育との関連を考えあつていきたいと願っています。

(静岡大学)

#### 文献

- (1) 拙著「国民の保育教育Ⅰ」静岡大学教育学部研究報告人文・社会科学編第三十二号八十七〜一〇四頁、一九八一年
- (2) 拙著「生活主体発達論」金田・岡野・室田編著『生活者としての人間発達』家政教育社 一九九五年
- (3) 金田・本間・山田共著「国民の保育教育Ⅱ―家庭科教師の保育観から―」静岡大学教育学部研究報告教科教育編第二十一号二三五〜一五八頁、一九八九年